

# 民間資金等活用事業推進委員会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府 民間資金等活用事業推進室

電話番号 (03) 3580-9680

ホームページ <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

根拠法令 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 21 条

設置年月日 平成 11 年 9 月 24 日

## 所掌事務

1. 特定事業の実施に関する基本的な方針（基本方針）を審議すること
2. 特定事業の実施に関する方針の策定状況、特定事業の選定状況、特定事業の客観的な評価状況その他民間資金等の活用による国の公共施設等の整備等の実施状況を調査審議すること
3. 必要があると認めるときは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進及び総合調整を図るため、内閣総理大臣又は関係行政機関の長に意見を述べること
4. 必要があると認めるときは、関係行政機関の長、関係地方公共団体の長又は関係団体に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めること

## 分科会等

<分科会> なし

<部 会>

総合部会

委員＜定数＞ 9人（学識経験者）

うち常勤 なし

＜任期＞ 2年

＜氏名＞ ◎渡 文明（J Xホールディングス株式会社相談役）

伊藤 陽子（新日本監査法人公認会計士）

小林 麻理（早稲田大学大学院公共経営研究科教授）

佐藤 主光（一橋大学大学院経済研究科教授）

谷口 綾子（筑波大学大学院システム情報工学  
研究科リスク工学専攻講師）

根本 祐二（東洋大学経済学部教授）

○宮本 和明（東京都市大学環境情報学部環境情報学科  
教授）

野城 智也（東京大学生産技術研究所・所長）

柳川 範之（東京大学経済学部教授）

諮問・答申事項等

「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」（平成21.4.3とりまとめ）

「PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方」（平成21.4.3とりまとめ）

「PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）  
（平成22.3.30とりまとめ）

「中間的とりまとめ」（平成22.5.25とりまとめ）